

活用イメージ

1. 請求項を元に明細書半自動作成

予め人手によって請求項を作成された後、「一括実行」を押すことで赤枠内の項目を、一括して半自動作成します。
※ 符号が本文内に記載されている場合、【符号の説明】も自動作成します。

※ ソフトが作成した箇所は青文字になります。
※ 2度目の作成は、緑文字で表示されます。

【書類名】明細書

【発明の名称】タッチパネル用入力補助装置

【技術分野】

本発明は、タッチパネル用入力補助装置に関する。

【背景技術】

背景技術としては、特許文献1に記載されたタッチパネル用入力補助装置を例示する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、上記課題を解決するための創案をもにフリック入力を行なうことができるタッチパネル用入力補助装置を提供する。

一括実行中、【効果】および【要約書】へコピーしたい文章を【課題】の中から選んで範囲指定(ドラッグ)します。



2. 符号名称入力だけで文章作成しながら

名称自動挿入

本文内から符号と名称を抽出し、自動的に符号と名称をリンクします。

符号	名称
10	電子機器
20	タッチパネル
30	タッチパネル用入力補助装置

新たな符号・名称も追加入力します。

文章は「符号」のみで作成し、最後に句点を入力し、「Enter key」を押すと、リンクした名称を、それぞれの符号の前に順次自動挿入します。

「句点[.]」確定時」を選択して作成すると、句点を認識して文中に名称を挿入します。

※ 頭文字を打ち「Enter key」を押すだけで、リンクした名称を引用することもできます。
 (例)「イ」を入力すると「インターフェース」を引用するので、化学系の長い名称入力にも有効です。



3. 過去の文書や図面データ検索して作成

1 過去作成した文書、または出願ブルース、あるいはPDF公報(テキスト情報要)など、明細書作成に役立てるため、それらを蓄積できるデータベースファイルを作ります。
(弊社にて、DBファイル代行制作も請負可能!)

2 データベースファイル内から図面を索出したい場合、キーワードに”図”等を入れて検索します。
※ 特に実施形態では、その発明の基本構成や作用等を説明する場合、過去の文章や図面が流用できそうな時に有効です。

3 例文が検索されたら、該例文に使用されている図面を表示します。

4 図面が表示されたら、その中から最も使いそうな図面上で右クリックし、その図面が使われている本文を表示します。

5 本文が表示されたら、ヒットしたセンテンスの前後も含め、流用できそうな文章をドラッグして「本文に反映」ボタンをクリックして、所定位置に貼り付けます。

6 選んだ図面を、windowsアクセサリの”ペイント”で図面編集(例えば符号を変える等)が簡単にできます。
※ ここでは、文章の流用だけでなく、図面も流用します。



4. 文章内へ符号・名称の一括自動挿入

選択(ドラッグ)した文章内の**名称**に**符号**を自動挿入します。(修正も可)

符号を付けたい名称にチェックを入れ、**"対象"**ボタンをクリックしてソートした後、各名称に符号を入力します。
"OK"を押すと名称の後ろに符号が自動挿入されます。

【発明を実施するための形態】
 【0008】
 図1を用いて本発明を説明するが、これは一例であり限定【0009】
 図1は、本発明のタッチパネル入力補助装置の斜視図で裏面にはキートップシート3.0が形成されている。導電体として導電性を有するスピンドル4.0が、予めキートップシート3.0の全面に装着されている。スピンドル4.0は透明な材質からなるものであり、例えばアクリル製の樹脂からなる。

図1は、本発明のタッチパネル入力補助装置1.0の斜視図である。図1のタッチパネル2.0の裏面にはキートップシート3.0が形成されている。そのキートップシート3.0の全面にスピンドル4.0が螺旋状に形成されている。導電体として導電性を有するスピンドル4.0が、予めキートップシート3.0の全面に装着されている。スピンドル4.0は透明な材質からなるものであり、例えばアクリル製の樹脂からなる。

選択(ドラッグ)した文章内の**符号**に**名称**を自動挿入します。(修正も可)

各符号に対する名称を入力し「OK」をクリックすると、符号前段に名称が自動挿入されます。
※各名称をクリックすると、作成中の全文より**全名称**を抽出しますので**選択も可能**です。

【発明を実施するための形態】
 【0008】
 図1を用いて本発明を説明するが、これは一例であり限定【0009】
 図1は、本発明の斜視図である。図1の2.0の裏面の裏面に4.0が螺旋状に形成されている。導電体として導電の全面に装着されている。4.0は透明な材質からなるものであり、例えばアクリル製の樹脂からなる。

【0009】
 図1は、本発明のタッチパネル入力補助装置1.0の斜視図である。図1のタッチパネル2.0の裏面にはキートップシート3.0が形成されている。そのキートップシート3.0の全面にスピンドル4.0が螺旋状に形成されている。導電体として導電性を有するスピンドル4.0が、予めキートップシート3.0の全面に装着されている。スピンドル4.0は透明な材質からなるものであり、例えばアクリル製の樹脂からなる。